

具体的施策名	2007（平成19）年度実績	2008（平成20）年度計画等
「二ヶ領用水総合基本計画」に基づく親水機能の整備 〔建：河川課〕	□整備延長：9,083m □進捗率：74%	□継続
二ヶ領本川ふるさとの川整備事業 〔建：河川課〕	□整備延長：714m □整備率：98%	□計画 ・二ヶ領本川ふるさとの川整備：16m

### II-1-3-2 水辺に親しむ機会づくり

水辺に親しむ勉強会等の開催 〔環：公害研究所〕	□勉強会の開催数：11回 □参加人数：860人	□予定 15回程度開催
「二ヶ領せせらぎ館」や大師河原水防センターを活動の核とした「多摩川エコミュージアムプラン」の推進 〔環：多摩川施策推進課〕	□取組状況 プラン推進の運営拠点及び情報センターとして市民の活発な活動の場となっている。 各市民団体のイベント開催や来館者の学習活動等により、多摩川の自然や水辺に親しむ機会をつくる。	引き続き実施

### II-1-4 水辺の維持管理

#### II-1-4-1 維持管理活動の推進

草刈り等河川の適正な維持管理の実施 〔建：河川課、環：多摩川施策推進課〕	□管理活動の実施回数 ・草刈り：年2回程度実施	□管理活動の予定 ・草刈り：年2回程度 ・多摩川緑地草刈り：年6回
市民参加による水辺のクリーン運動及び維持管理の推進 〔建：河川課、市：市民協働推進課〕	□クリーン運動実施回数 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦：8回 □多摩川美化活動（6月3日実施） ・市民参加数：196団体、15,915人参加 ・一般ごみ、空き缶等10.1トンの分別収集を実施	□クリーン運動実施回数 ・鶴見川流域クリーンアップ作戦 □多摩川美化活動（6月1日実施） ・市民参加数：194団体、15,257人参加 一般ごみ、空き缶等11.6トンの分別収集を実施

## ■緑

### 樹林地

計画目標 ・ 斜面緑地や社寺林等が保全されていること

### 現状 [再掲]

■指標：樹林地面積（2010年までに400ha確保することを目指す。）

2007年度末の市域における山林原野の面積は475haとなっておりますが、法律、条例等により保全されている樹林地の面積は186.5haになっており、その多くは麻生区、多摩区、宮前区及び高津区に分布しています。

麻生区では五カ田、黒川、岡上、古沢、早野等にまとまった樹林地が残っていますが、川崎区、幸区及び中原区では社寺林を除くと樹林地は少ない状況となっております。

2007年度末には、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区は、新たに5か所、6.7haを指定し、47か所78.0haになりました。

### 農地

計画目標 ・ 乱開発が防止され、農地が計画的に保全されていること

### 現状 [再掲]

■指標：農地面積（2010年までに500ha確保することを目指す。）

#### 二ヶ領せせらぎ館

市民と行政のパートナーシップを進めている「多摩川エコミュージアムプラン」の運営拠点施設・情報発信センターとして、管理・運営を市民主体で行っている。多摩川や二ヶ領用水の自然と歴史に関する資料や宿河原堰の模型等を展示している。床には、多摩川の源流や河口までの航空写真のパネルが敷かれている。

#### 大師河原水防センター（大師河原干潟館）

多摩川の氾濫等による被害を受けた場合の応急復旧を行なうための拠点として、整備されたもの。平常時は、地域の市民や諸団体からなる運営委員会と行政とが協働して、2008年1月から管理運営を行っている。環境や周辺の歴史文化の学習の場としてや、水防訓練等が行なわれている。

#### 多摩川エコミュージアムプラン

エコミュージアムとは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）との造語。地域の自然・歴史・文化を再認識し、これらの固有の資源などを地域で守り、育み、継承していくこととする活動である。さらに、これらの活動から人々の新たな交流を育み、快適で豊かな生きいきと暮らせるまちづくりに地域から取り組んでいくことをめざしている。

2008年1月1日現在の市内農地面積は、650.6haで、市街化区域内農地は472.1ha、市街化調整区域内農地は178.5haとなっています。市街化区域内農地のうち生産緑地地区の指定面積は313.6haで市街化区域内農地の66.4%を占めています。

## 緑化地

計画目標 ・ 公共施設、道路、工場、住宅等が緑化されていること

### 現 状 [一部再掲]

#### ●公共施設緑化

東門前小学校等に対して緑化指導を行い、1,637㎡の緑が保全・創出されています。

#### ●港における緑道や公園の整備等

東扇島地区東緑地は、2003年度から国の直轄事業により整備に着手し、2007年度に整備を完了しました。

#### ●道路緑化

街路樹は既路線延長0.4km、54本を植栽し、累計で388路線、総延長221.8km、40,536本になりました。また、グリーンベルトは、714㎡、4,467株植栽し、累計で、約99万株、総面積は約154,522㎡になっています。

#### ●事業所緑化

74事業所で現在までに約152haの緑化地を創出し、目標達成率は100%になっています。

#### ●民有地

民有地緑化を進めるため設立された川崎市緑化基金は2007年度末に約36億円となっています。基金の果実は、財団法人川崎市公園緑地協会の民有地緑化事業等に活用しています。また、リーフレットを配付するなど、緑化の普及啓発に努めました。

## 公園緑地

計画目標 ・ 歩いて行ける範囲に公園があり、管理が適切に行われていること  
・ 環境資源を活かした特色のある公園緑地が整備されていること

### 現 状 [再掲]

#### ■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す。）

公園緑地は新たに16か所5.16haを整備し、1,133か所、658.72haとなりました。

## その他の緑地

計画目標 ・ 水辺等の緑地が保全、活用されていること

### 現 状

その他の緑地としては河川の水面、河川敷等がありその面積は667.1haとなっています。

多摩川河川敷には、野球場、サッカー場、マラソンコースなどのスポーツ施設のほか、せせらぎ広場等の休養施設も整備されており、多くの市民に憩いの場として利用されています。また、自然の草地や水辺があり、数多くの野鳥、昆虫、魚類などが確認されており、人と自然が共存する貴重な場所となっています。

## 主な施策の概要

具体的施策名	2007（平成 19）年度実績	2008（平成 20）年度計画等
--------	-----------------	------------------

### Ⅱ-2-1 樹林地の保全

#### Ⅱ-2-1-1 緑地保全制度の活用

#### まちの樹

地域において市民に親しまれている名木、古木等で、地域における象徴的な存在として、良好な景観の形成に寄与していると認められる樹木や巨樹、樹形が優れた樹木、伝承のある樹木、希少価値のある樹木等特色のある樹木をいい、市長が指定する。

特別緑地保全地区、緑の保全地域の指定等による良好な緑地保全の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 特別緑地保全地区指定数、面積 47か所（+5か所）、78.0ha（+6.7ha） <input type="checkbox"/> 緑の保全地域の指定数、面積 18か所（+1か所）、15.1ha（-1.6ha） <input type="checkbox"/> 保全緑地の取得面積 42.1ha（+4.3ha）	<input type="checkbox"/> 特別緑地保全地区指定予定：7か所 <input type="checkbox"/> 緑の保全地域指定予定：1か所 <input type="checkbox"/> 保全緑地取得予定：3ha
緑地保全協定の締結の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 緑地保全協定数、面積 133件（+3）、84.16ha（+0.7ha）	<input type="checkbox"/> 緑地保全協定締結予定：随時締結
緑地保全に係る税法上の軽減措置等の拡充に向けた国等への要望の実施 [環：緑政企画担当]	八都府県市合同で総務省、国土交通省等4省庁、自由民主党税制調査会等及び八都府県市選出国会議員に対して要望活動を実施	<input type="checkbox"/> 要望予定 八都府県市合同で総務省、国土交通省等4省、自由民主党税制調査会等及び八都府県市選出国会議員に対して要望
保存樹木、保存樹林、保存生垣、まちの樹等の指定による地域の樹林・樹木の保全 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 保存樹林数、面積 34か所（±0か所）、45,087m <sup>2</sup> （±0m <sup>2</sup> ） <input type="checkbox"/> 保存生垣数、延長 54か所（±0か所）、3,364.9m（-59m） <input type="checkbox"/> 保存樹木数 1552本（-43本）	<input type="checkbox"/> 指定の予定：随時指定
地域の自然的環境に配慮した開発を誘導する「自然的環境保全配慮書」の策定と活用 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 53件協議 （平成16年度策定）	<input type="checkbox"/> 引き継ぎ配慮協議

#### Ⅱ-2-1-2 樹林地の維持管理制度の推進

特別緑地保全地区等で植生に配慮した保管理計画の策定 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 計画作成地区名 ・向原の里特別緑地保全地区 ・小沢城址特別緑地保全地区 ・おっ越し山緑の保全地域 ・久地特別緑地保全地区 ・多摩特別緑地保全地区 ・菅馬場谷特別緑地保全地区 ・黒川広町緑の保全地域 ・南野川特別緑地保全地区 ・岡上和光山緑の保全地域 ・神庭特別緑地保全地区 ・岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 ・久末特別緑地保全地区（新規） ・黒川よこみね特別緑地保全地区（新規）	<input type="checkbox"/> 策定予定 ・菅ヶ丘特別緑地保全地区 ・王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区
里山再生の担い手としての里山ボランティアの育成 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 講座受講者数：29名 （受講修了者延べ数：262名）	<input type="checkbox"/> 予定：引き続き実施

### Ⅱ-2-2 都市農地の保全

#### Ⅱ-2-2-1 農地保全・活用制度の充実

生産緑地地区の指定と活用の推進 [経：農業振興センター]	<input type="checkbox"/> 生産緑地面積：313.6ha（-1.8ha） 生産緑地地区：1,978か所（-14か所）	関係部局と協議の上、生産緑地の追加・指定
---------------------------------	--	----------------------

具体的施策名	2007（平成19）年度実績	2008（平成20）年度計画等
市民農園、学校園等の整備による市内農地の活用 〔経：農業振興センター、教育委員会〕	<input type="checkbox"/> 市民農園の整備数 ：8 農園、1,206 区画 <input type="checkbox"/> 学校園： ・市立小学校：11 校 ・市立中学校：3 校 <input type="checkbox"/> 農業公園づくり ・拠点施設（農産物直売所）の整備に対する補助等 ・農用地利用活用実践活動の実践 <input type="checkbox"/> 体験型農園の設置及び整備数 設置数：6 農園	<input type="checkbox"/> 市民農園の整備数 ：7 農園、1,064 区画 <input type="checkbox"/> 学校園 引き続き実施 <input type="checkbox"/> 農業公園づくり 農産物直売所内情報発信施設に対する補助等 <input type="checkbox"/> 体験型農園の設置及び整備数 設置数：6 農園 整備数：1 農園

## II-2-2-2 農業振興の推進

農業生産基盤及び農業環境の整備、近代化施設の導入の促進 〔経：農業振興センター〕	・かんがい用動力費の補助 ・岡上地区農道整備 ・早野地区溜池浚渫 ・大丸用水堰改修	・かんがい用動力費の補助 ・岡上地区農道整備 ・大丸用水堰改修
減農薬や減化学肥料の奨励等による環境保全型農業等の促進 〔経：農業振興センター〕	・環境保全型農業推進方針に基づく取組の推進 「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき実証展示栽培、減農薬の導入助成、技術講習会等を実施	「川崎市環境保全型農業推進方針」に基づき、実証展示栽培、技術講演会等を実施
地場産の農産物の地域内消費の推進 〔経：農業振興センター〕	・野菜出荷推進対策（価格補償） ・産地直売団体育成支援特別対策：3 団体 ・多摩川ナシ保存奨励（防鳥網 2 件） ・農業経営改善資金利子補給（38 件） ・農業機械共同利用：2 団体	・野菜出荷推進対策（価格補償） ・産地直売団体育成支援特別対策：3 団体 ・農業機械共同利用：2 団体 ・多摩川ナシ保存奨励（防鳥網） ・農業経営改善資金利子補給

## II-2-3 都市緑化の推進

### II-2-3-1 緑化推進制度の活用

地域の緑化を自主的に推進する人材の育成 〔環：緑政課〕	<input type="checkbox"/> 緑化推進リーダー養成講座修了者数 ・花と緑のまちづくり講座 修了者：22 名 ・里山ボランティア育成講座 修了者：29 名	引き続き講座を実施
緑化の推進等実践的な活動を行う緑の活動団体への支援 〔環：緑政課〕	<input type="checkbox"/> 緑の活動団体登録数：207 団体（±0 件） 財団法人川崎市公園緑地協会から、172 団体に助成金 549 万円を交付	支援を継続
緑化を重点的に図るべき地区において、緑化推進重点地区計画を市・市民・事業者による策定と緑化の推進 〔環：緑政企画担当/各公園事務所〕	<input type="checkbox"/> 緑化推進重点地区の整備 ・公共施設緑化 ・中丸子緑道緑化 ・柳町公園整備 ・新百合ヶ丘駅周辺街路樹整備工事	<input type="checkbox"/> 予定 ・公共施設緑化
緑化重点事業計画の策定と緑化の推進 〔環：緑政企画担当/各公園事務所〕	<input type="checkbox"/> 緑の景観づくり推進事業 ・市役所前モール景観整備 ・モノレール跡地緑化整備 ・溝口周辺緑化整備 ・南黒川第2公園周辺緑化整備 ・等々力緑地周辺緑化整備	<input type="checkbox"/> 予定 ・市役所前モール景観整備 ・溝口周辺緑化整備 ・府中街道周辺緑化整備 ・平間公園周辺緑化整備
開発事業に関する緑化及び緑の管理等についての緑化指針に基づく指導・助言 〔環：公園緑地課〕	<input type="checkbox"/> 指導件数：166 件(-43 件)	指導を継続

具体的施策名	2007（平成 19）年度実績	2008（平成 20）年度計画等
<b>II-2-3-2 公共用地の緑化</b>		
街路樹緑化の推進 [環：公園緑地課／公園管理課]	<input type="checkbox"/> 街路樹延長・本数：(累計) 388 路線、 約 221.8 km 40,536 本 <input type="checkbox"/> 愛護会数 ・街路樹等愛護会：318 団体	・街路樹 引続き実施 ・グリーンベルト 引続き実施
街路緑化の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 植栽本数 ・花の街かど景観づくり事業（市役 所通り）： 年 3 回、延べ 8,600 株を植栽、 ・川崎駅前広場花づくり事業 （JR川崎駅東口広場）： 延べ 6,200 株を植栽 維持管理は地域住民が協力	<input type="checkbox"/> 植栽本数 ・花の街かど景観づくり事業（市役 所通り）： 年 3 回、延べ 8,600 株を植栽、 ・川崎駅前広場花づくり事業 （JR川崎駅東口広場）： 延べ 6,200 株を植栽 維持管理は地域住民が協力
港における緑道や公園の整備等による緑化の推進 [港湾局]	<input type="checkbox"/> 東扇島東緑地整備：用地造成・植栽 等整備 (直轄事業)	<input type="checkbox"/> 東扇島東緑地開園
公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ペランダ緑化等による緑化の推進 [環：緑政課／公園緑地課]	<input type="checkbox"/> 緑化指導件数、面積： 指導件数 15 件 (+13 件) 面積：25,417m <sup>2</sup> (+23,780m <sup>2</sup> ) (新城小学校等)	・継続実施 ・緑のカーテン大作戦による壁面緑化の啓発推進

### II-2-3-3 民有地の緑化

市と事業所等との緑化協定の締結による事業所における緑化の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 協定締結数、緑地面積 74 件 (+3 件)、緑地面積：152ha (+5ha) 達成率：100%	・協定締結数：77 件 ・緑地面積：153ha
市民が自主的に緑化活動に取り組む「地域緑化推進地区」の認定と活動の支援 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 地域緑化推進地区の認定数：1 件  <input type="checkbox"/> 支援状況	・随時認定
緑地保全協定の締結の推進 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 協定数：133 件 (+3 件)	・随時締結
生垣づくり等の緑化への助成による緑化支援の実施 [環：緑政課]	<input type="checkbox"/> 件数 民有地の緑化事業としての助成 ・奨励金支給：特別緑地保全地区・ 緑の保全地域：53 件 緑地保全協定：131 件 保存樹林：31 件 保存生垣：55 件 保存樹木：381 件 まちの樹：31 件 ・緑の活動団体への助成：172 件 ・生垣緑化：4 件 ・思い出記念樹：285 件	申請に応じて随時支援
民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の検討と屋上緑化等の指針づくりによる普及・啓発の推進 [環：緑政課／公園緑地課]	<input type="checkbox"/> 指針の策定状況 ・屋上緑化等技術指針の配布及び助言 <input type="checkbox"/> 屋上緑化等助成制度の施行 屋上緑化・壁面緑化の件数：屋上 17 件 ：壁面 0 件 緑化面積：約 2,321m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 予定 ・継続実施 <input type="checkbox"/> 支援を継続

#### 地域緑化推進地区

市域における相当規模の一回の土地の区域内において、その区域内の緑化を自主的に推進しようとする地区の代表者が、緑化の内容、緑化した土地等における緑の管理の内容等を定めた計画で、市長の認定を受けることができる。

具体的施策名	2007（平成19）年度実績	2008（平成20）年度計画等
--------	----------------	-----------------

## II-2-4 公園緑地の整備拡充

### II-2-4-1 公園整備の推進

街区公園、近隣公園等の身近な公園の整備 [環：公園緑地課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>街区公園等の整備拡充 新設4公園 開発行為等による提供公園21か所 7.89ha</li> <li>リフレッシュパーク事業の推進（御幸公園）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街区公園等の整備拡充</li> <li>リフレッシュパーク事業の推進（御幸公園の整備）</li> </ul>
地域の歴史や自然を活かした魅力ある大規模公園の整備の推進 [環：公園緑地課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>等々力緑地の整備 等々力競技場再整備ほか 都市計画決定面積：56.40ha(±0ha) 都市公園面積：31.25ha(±0ha) (管理面積：43.59ha(±0ha))</li> </ul>	・等々力緑地の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生田緑地の整備 用地取得：1.4ha、初山地区園路広場整備 都市計画決定面積：179.3ha(±0ha) 都市公園面積：95.6ha(±0ha) (管理面積：125.6ha) 野鳥の森、水生植物観賞地、自然探勝路</li> </ul>	・生田緑地の整備
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管生緑地など緑道、緑地の整備 用地取得：0.3ha 管生緑地：都市計画面積 約13.4ha(±0ha) 都市公園面積：6.5ha(±0ha) (管理面積：9.7ha)</li> </ul>	・管生緑地など緑道、緑地の整備
住民参加等多様な手法による公園整備計画の検討 [環：緑政課／公園管理課／公園緑地課]	<ul style="list-style-type: none"> <li>新川崎地区花のふれあい事業の実施（花の植付け、維持・管理）</li> <li>新川崎地区緑の広場事業・暫定緑化の実施（広場の維持、管理等）</li> <li>市民健康の森事業の実施</li> </ul>	・住宅等の再整備に伴う公園の整備

#### 街区公園

主として街区内に居住する者の利用を目的とし、誘致距離の標準を250mとして設置する公園。

#### 近隣公園

主として近隣に居住する者の利用を目的とし、誘致距離の標準を500mとして設置している公園。

### II-2-4-2 公園緑地の維持管理制度の充実

公園の利用や運営を考慮した公園の適正な維持管理 [環：公園管理課]	<input type="checkbox"/> 取組状況 剪定、刈込、除草等の管理活動の実施	引き続き実施
街区公園等身近な公園の地域住民による維持管理活動の推進 [環：公園管理課]	<input type="checkbox"/> 地域住民が維持管理する公園数：285  <input type="checkbox"/> 愛護会数 ・公園緑地愛護会：351団体	・街区公園等385か所で実施
公園利用ガイドブックの作成による公園の適正な利用への普及・啓発 [環：公園管理課]		予定：作成に向けた準備
公園緑地の樹木等の剪定枝の堆肥化等による還元・利用 [環：公園管理課]	<input type="checkbox"/> 堆肥化した枝の量	予定：カントリーヘッジの検討